

市内全自主防災会に設置した 自主防救助隊の取組



静岡県焼津市危機管理部危機対策課 係長 山下 晃

1 発足から現在までの経過

焼津市では、平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、自助や共助の活動により、建物倒壊や家具転倒に起因する要救助者の大半が救出されたことを教訓とし、市内の全自主防災会に『自主防救助隊』を設置しております（平成28年4月現在773名登録）。

平成7年の設立以来、毎年、隊員の知識と技能の向上を目的に年1回（平成26年から年2回）の訓練を実施してまいりました。設立時にバール、ジャッキ、チェーンソー、エンジンカッターなどの基本的な救助器具を市で配備し（後に自主防災会に対し譲渡契約を締結）、訓練においては、それら器具の取り扱いのほか、ロープ結索、傷病者搬送、ダミー人形を使用する模擬倒壊家屋からの救出訓練を実施しています。

訓練において重視している点は以下のとおりです。

2 救助者の安全を確保するための知識習得

救助者として、自身が負傷しないことが求められることから、消防署特別救助隊が講師となり、服装などの装備、救助現場における危険の予測、活動中の監視体制の構築など、二次災害を防止するためのポイントについて、映像や経験をもとに講義を実施しています。また、訓練実施時の事故防止に対する注意喚起もあわせて説明しています。

3 訓練を通じて「つながり」をつくり、地域防災力を向上

これまでの大規模災害において、発災直後の救出救助活動に大きな役割を果たす地域防災力は「自主防災会」と「消防団」である、との認識のもと、訓練を通じて自主防救助隊員と消防団員が顔を合わせ、言葉を交わすことで、以後の総合防災訓練などの協力につながる、マッチングの機会となるよう考えています。また、訓練の実技指導は消防団が担任していただくこととしています。訓練に向け、消防団は事前に消防本部と指導内容の確認を行い、技能レベルの維持・向上の機会としていただいています。

4 実際の活動を想定した訓練項目

大規模災害時の救出活動現場をイメージし、模擬倒壊家屋からの救出を訓練項目としています。活動にあたって、災害現場ではどのような危険があるのか、資機材の活用方法、二次災害を防ぐ安全管理、隊員相互の連携、どのような声かけが求められるのか、といった点に主眼を置き、倒壊家屋内に複数の要救助者を設定し、倒壊家屋という不安定な現場での活動をイメージできるよう訓練しています。

5 参加者が地域に戻っての訓練実施

訓練で習得した知識や技術を基に、参加した自主防救助隊員がそれぞれの地元で訓

練や指導を行うことで、自助・共助の重要性の認識や、過去の災害からの教訓が活かされ、地域防災力の向上につながると考えています。そのための支援として、訓練で使用する資機材の貸し出し、設営や事前訓練の支援などを積極的に行っています。

自主防救助隊の設立の教訓となった阪神・淡路大震災以後も、東日本大震災、熊本地震などが発生しており、住民の防災意識は高い状態が維持され、熱心な防災訓練が市内では展開されています。こうした高まりから、自主防救助隊訓練の追加実施の要望もあり、平成 26 年度からは年 2 回の訓練としているほか、資機材を持ち出しての出張訓練などを行っております。

6 今後に向けた展望

今後は、消防本部や消防団と協議しての訓練内容の検討、クラッシュ症候群など救助活動後に必要とされる救護の知識の習得など、人的被害の軽減につながる取組を継続していきたいと思っております。



ロープ結索



傷病者搬送



救助器具の取り扱い



倒壊家屋からの救助訓練